

八尾市立病院維持管理・運営事業におけるモニタリングの状況

(モニタリング委員会による評価)

【令和元年度】

1. モニタリング総括について

開催回数	内 容
第1回（令和元年8月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、利便施設運営管理業務（食堂、売店等）及び物品管理・物流管理（SPD）業務については、業務改善勧告を発出する。
第2回（令和元年11月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、検体検査業務については業務改善勧告を、物品管理・物流管理（SPD）業務については業務改善命令を発出する。
第3回（令和2年2月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、医療事務業務については、業務改善勧告を発出する。
第4回（令和2年5月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、検体検査業務については、業務改善勧告、業務改善命令を発出する。

●令和元年8月モニタリング委員会

（平成31年4月～令和元年5月、6月業務）

勧告実施年月	業務名	特記事項
令和元年6月	利便施設運営管理業務（食堂、売店等）	業務改善勧告（業務管理不足）
令和元年7月	物品管理・物流管理（SPD）業務	業務改善勧告（業務管理の徹底不足）

●令和元年11月モニタリング委員会

（令和元年7月～9月業務）

勧告及び命令 実施年月	業務名	特記事項
令和元年8月	検体検査業務	業務改善勧告（業務管理の徹底不足）
令和元年9月	物品管理・物流管理（SPD）業務	業務改善命令（業務管理の徹底不足）

●令和2年2月モニタリング委員会
(令和元年10月～12月業務)

勧告実施年月	業務名	特記事項
令和元年11月	医療事務業務	業務改善勧告（業務管理の徹底不足）

●令和2年5月モニタリング委員会
(令和2年1月～3月業務)

勧告及び命令 実施年月	業務名	特記事項
令和2年1月	検体検査業務	業務改善勧告（機器更新時の確認不足、業務管理の徹底不足）
令和2年2月	検体検査業務	業務改善命令（業務管理の徹底不足）

2. 減額ポイントについて

命令実施年月	対象業務	内 容	モニタリング の区分	減額 ポイント
令和元年9月	物品管理・物流管理（SPD）業務	業務管理の徹底不足	随時	10
令和2年2月	検体検査業務	業務管理の徹底不足	随時	10

※業務改善命令が発令された場合は、対象業務につき10～20ポイントが減額ポイントとして加算される

3. モニタリングにおけるインセンティブの付与について
実施せず

※新型コロナウイルス感染症への対応を優先し、前年度における継続的なサービスの維持向上に対するインセンティブの付与を見送った